



平成28年5月10日

各位

会社名 ナカバヤシ株式会社
代表者名 取締役社長 辻村 肇
(コード：7987、東証第一部)
問合せ先 取締役管理統括本部長 作田 一成
(TEL. 06-6943-5555)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.68%)
(3) 株式の取得価額の総額	600,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成28年5月11日～平成28年9月27日

3. 消却に係る事項の内容

- (1)消却する株式の種類 当社普通株式
(2)消却する株式の総数 2,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.36%)
(3)消却予定日 平成28年5月18日

(参考) 平成28年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	54,351,051株
自己株式数	5,237,538株

以上